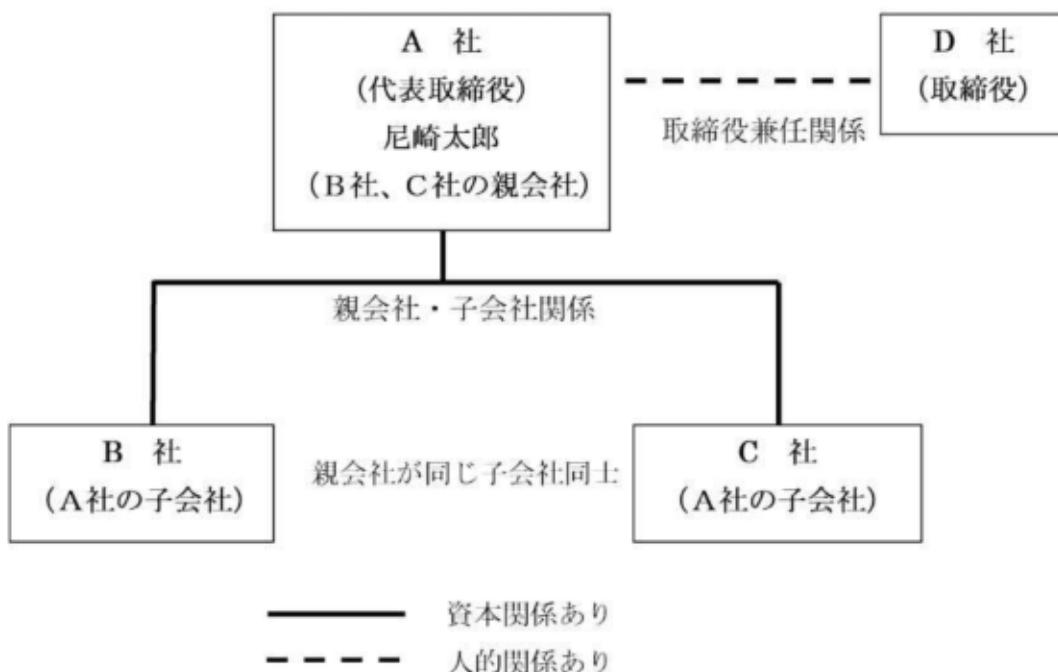


記載例 1

A社（代表取締役 尼崎太郎）は、資本関係があるB社（代表取締役 尼崎次郎）、C社（代表取締役 尼崎三郎）を有し、人的関係のあるD社（取締役の兼任）がある場合の記載例
具体的な記載については、別紙2-1をご参照ください。

上記記載内容のイメージ図



資本関係・人的関係等に関する調書

申請日現在、当社と令和2・3 年度競争入札参加有資格者名簿に登載されている入札参加有資格者との間における資本関係・人的関係は、次のとおり相違ありません。

令和3年 月 日

尼崎市長様
尼崎市水道事業管理者様

ゴム印でもOKです。

所在地: 尼崎市〇〇〇町1丁目〇番〇号

商号又は名称: A株式会社

代表者職氏名: 代表取締役 尼崎 太郎

平成26・27年度競争入札参加有資格者名簿に登載されている入札参加有資格者との間の資本関係・人的関係は、	<input type="checkbox"/> ありません。
	<input checked="" type="checkbox"/> 以下のとおりです。

1 資本関係

①会社法第2条第4号の規定による親会社について

商号又は名称	所在地	代表者氏名

②会社法第2条第3号の規定による子会社について

商号又は名称	所在地	代表者氏名
B株式会社	尼崎市〇〇〇町2-〇-〇	尼崎 次郎
C株式会社	尼崎市〇〇〇町3-〇-〇	尼崎 三郎

「」目、番地は「- (ハイフン)」により省略して記載してください

③親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の人札参加有資格者(自社を除く。)

商号又は名称	所在地	代表者氏名	親会社の商号又は名称

2 人的関係

役員の兼任状況

当社の役員		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	尼崎 太郎	D株式会社	取締役

3 その他の中止の適正さが阻害され

個人事業者等が他の会社の役員

当社の役員等	
役職等	氏名

- 役職は「代表取締役」、「取締役」、「管財人」、「執行役」のいずれかを記入してください。
- 役員の名称が上記と異なる場合でも、職務権限等が上記に該当する場合には、上記のうち該当するものを記入してください。
例) 代表取締役社長→「代表取締役」、専務取締役→「取締役」
- 「取締役」には、社外取締役も含めますが、委員会等設置会社の取締役は含みません。委員会等設置会社における取締役が執行役を兼任している場合には、「執行役」として記載してください。
- 「執行役」とは、委員会等設置会社における執行役及び代表執行役を言います。
- 「監査役」、「執行役員」などは役員に該当しないため、記入しないこと。

(注) この調書を提出する者は、市内工事業者に限ります。

記載例 2

E工務店（代表者（個人事業者）尼崎五郎）は、人的関係のあるF社（取締役の兼任）がある場合の記載例

具体的な記載については、別紙2-2をご参照ください。

上記記載内容のイメージ図



資本関係・人的関係等に関する調書

申請日現在、当社と 令和2・3年度競争入札参加有資格者名簿に登載されている入札参加有資格者との間における資本関係・人的関係は、次のとおり相違ありません。

令和3年 月 日

尼崎市長様
尼崎市水道事業管理者様

ゴム印でもOKです。

所在地: 尼崎市〇〇〇町1丁目〇番〇号

商号又は名称: E工務店

代表者職氏名: 代表者 尼崎 五郎

- 資本関係・人的関係がある場合は、「以下のとおりです。」を選んでください。
- ない場合は、「ありません」を選んでください。以下の記載は不要です。

平成26・27年度競争入札参加有資格者名簿に登載されている入札参加有資格者との間の資本関係・人的関係は、

 ありません。 以下のとおりです。

1 資本関係

①会社法第2条第4号の規定による親会社について

商号又は名称	所在地	代表者氏名

②会社法第2条第3号の規定による子会社について

商号又は名称	所在地	代表者氏名

③親会社と同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加有資格者（自社を除く。）

商号又は名称	所在地	代表者氏名	親会社の商号又は名称

2 人的関係

役員の兼任状況

当社の役員		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

3 その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

個人事業主が他の会社の役員等の兼任状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職等	氏名	商号又は名称	役職等
代表者	尼崎 五郎	F株式会社	取締役

- 役職は「代表取締役」、「取締役」、「管財人」、「執行役」のいずれかを記入してください。
- 役員の名称が上記と異なる場合でも、職務権限等が上記に該当する場合には、上記のうち該当するものを記入してください。
- 例) 代表取締役社長→「代表取締役」、専務取締役→「取締役」
- 「取締役」には、社外取締役も含めますが、委員会等設置会社の取締役は含みません。委員会等設置会社における取締役が執行役を兼任している場合には、「執行役」として記載してください。
- 「執行役」とは、委員会等設置会社における執行役及び代表執行役を言います。
- 「監査役」、「執行役員」などは役員に該当しないため、記入しないこと。

(注) この調書を提出する者は、市内工事業者に限ります。